

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年8月26日

**損害保険ジャパン株式会社からジュニアアスポート事業へ
災害備蓄食品を寄贈いただきます**

埼玉県では、貧困の連鎖の解消のため、生活保護世帯・生活困窮世帯の中高校生向けに学習支援事業を実施しています。また、平成30年度から小学生向けの学習・生活支援教室（ジュニア・アスポート事業）を開始し、現在町村部にて8教室を運営しています。これらの事業では、学習支援や体験活動のボランティア、食材の寄附などを広く呼びかけていますが、この度、損害保険ジャパン株式会社からジュニア・アスポート事業に対し、災害備蓄食品を寄贈いただきます。

● 概要**1 日時**

令和7年8月28日（木曜日） 午後1時から午後1時15分まで

2 場所

損保ジャパン大宮第二ビル5階

さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン大宮第二ビル

3 寄贈品

アルファ米（ひじきご飯 450食、山菜おこわ 450食）

水（500ml 648本）

4 寄贈者

損害保険ジャパン株式会社

埼玉中央支店 支店長 田名田 曜行 様

5 寄贈先

ジュニア・アスポート事業の8教室

受託事業者 一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク

6 参考

※ジュニア・アスポート事業について

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0602/jiritsushien/gakusyu.html>